

3. その他

(1) 熊本地震後に締結した協定一覧

熊本地震の経験を踏まえ、熊本地震発生後に今後の災害対応に必要な事柄について、様々な機関・団体と協定を締結した。本報告書の取りまとめまでに締結したものを掲載している。

本報告書の 関係箇所	協定・ 覚書年月		名称	相手方	連携の内容	担当部局 (所属名)
	年	月				
第3章	28	7	大規模災害発生時等における県民相談への対応に関する協定	・日本公認会計士協会南九州会熊本県部会	大規模災害発生時等に県民の相談への対応の支援。	知事公室 (広報グループ)
第4章	28	4	平成28年熊本地震における「被災者台帳生活再建支援システム」利用に関する覚書	・国立研究開発法人防災科学技術研究所	平成28年熊本地震における「被災者台帳生活再建支援システム」の利用。	企画振興部 (情報企画課)
第4章	28	4	「平成28年熊本地震」に係る合意書	・公益財団法人日本財団	日本財団が提案する支援活動は以下のとおりであり、その実行については日本財団と県が密接に連携。 (1) 緊急被災地支援(3億円) (2) 100万円を上限としたNPO、ボランティア活動支援(10億円) (3) 家屋損壊(全半壊)に対する見舞金の支給及び死者・行方不明者のご遺族、ご家族に対する弔慰金・見舞金の支給(20億円) (4) 住宅・事業再建資金のための融資制度(わがまち基金)の創設(30億円) (5) 熊本城再建のための支援(30億円) (6) 「日本財団災害復興支援センター熊本本部」の設置・運営(実費) (7) その他、被災地の復旧・復興に必要な支援活動	企画振興部 (地域振興課)

【参考資料】 3. その他
熊本地震後に締結した協定一覧

本報告書の 関係箇所	協定・ 覚書年月		名称	相手方	連携の内容	担当部局 (所属名)
	年	月				
第4章	28	5	災害時における 応急仮設住宅の 建設に関する協 定	<ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人日本建築士会連合会 ・一般社団法人木と住まい研究協会 ・一般社団法人全国木造建設事業協会 <p>(平成28年 8月締結)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人熊本県建築協会 	<p>災害時において、県からの要請により、原則熊本県産木材を使用した、応急仮設住宅の建設。</p> <p>※建築場所、戸数、規模、着工期日などは、県が情報提供。</p>	土木部 (住宅課)
第4章	28	8	健康維持・増進等 に関する熊本県 と大塚製薬株式 会社との連携協 定	<ul style="list-style-type: none"> ・大塚製薬株式会社 	<p>県民の健康的な生活の実現、地域の活性化及び県民サービスの向上のために、次に掲げる事項で連携。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 県民の健康づくりや食育の推進に関する事項 (2) 熱中症予防等、県民の健康被害の防止に関する取組みの推進に関する事項 (3) スポーツの振興、青少年の育成や教育の推進に関する事項 (4) 災害対策に関する事項 (5) その他、県民の健康維持・健康増進等に関する事項 	健康福祉部 (健康づくり 推進課)
第4章	29	1	災害救助物資の 供給等に関する 協定	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県畳工業組合 	<p>熊本県畳工業組合に対して、熊本県は災害が発生した際、以下物資の供給を「物資発注書」により要請することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①畳 ②その他熊本県が指定する物資 <p>なお、当該協定は熊本県地域防災計画に基づく物資の供給等について必要な事項を定めたもの。</p>	商工観光労働部(労働雇用 創生課)

【参考資料】3. その他
熊本地震後に締結した協定一覧

本報告書の 関係箇所	協定・ 覚書年月		名称	相手方	連携の内容	担当部局 (所属名)
	年	月				
第4章	29	5	大規模災害時の 広域応援・受援に 関する覚書	・九州市長会	平成28年熊本地震での対応 を教訓に、今後起こりうる大規 模災害に備えるため、防災先進 地域「九州」を築くことを目指 し、相互に連携して広域応援活 動や受援体制整備等。(緊密な 連携による迅速かつ切れ目の ない被災地支援、的確な受援体 制の確立、防災対応能力の強化 に向けた人材の育成)	企画振興部 (企画課) 【九州地方知 事会】
第9章	29	6	熊本県中小企業 者等支援に関す る連携協定	・経済産業省 中小企業庁 及び九州経 済産業局 ・(独)中小 企業基盤整 備機構九州 本部 ・(独)日本 貿易振興機 構熊本貿易 情報センタ ー	県内中小企業者等の復興に向 けた取組み及びBCP(事業継続 計画)策定等の支援(IoT活用、 BCP策定、経営支援、海外展開 など)。	商工観光労働 部(商工政策 課)
第4章	29	7	災害応急対策に 必要な用水の供 給に関する協定	・熊本県生コ ンクリート 工業組合	大規模災害が発生した場合(又 はその恐れが生じた場合)にお いて、熊本県生コンクリート工 業組合の社会貢献活動の一環 として実施する、飲料水を除く 生活用水や消防用水の供給。	健康福祉部 (健康福祉政 策課地域支え 合い支援室)
第4章	29	7	災害救助物資の 供給等に関する 協定	・株式会社 カインズ	㈱カインズに対して、熊本県は 災害が発生した際、以下物資の 供給を「物資発注書」により要 請することができる。 ①日用品等の生活必需品 ②その他熊本県が指定する 物資 なお、当該協定は熊本県地域防 災計画に基づく物資の供給等 について必要な事項を定めた もの。	商工観光労働 部 (商工政策課)

【参考資料】 3. その他
熊本地震後に締結した協定一覧

本報告書の関係箇所	協定・覚書年月		名称	相手方	連携の内容	担当部局 (所属名)
	年	月				
第4章	29	9	災害発生時における物資の緊急輸送等に係る協定（見直し）	・公益社団法人熊本県トラック協会	災害発生時に必要な物資の緊急輸送及び物資の配送を行う拠点の確保、運営等。	健康福祉部 (健康福祉政策課地域支え合い支援室)
第4章	29	9	災害発生時における物資受入・配送拠点の確保等に係る協定	・熊本県倉庫協会	災害発生時に必要な物物資の配送を行う拠点の確保、運営等。	健康福祉部 (健康福祉政策課地域支え合い支援室)
第4章	29	9	大規模災害時等における物資の緊急輸送等に係る協定	・佐川急便株式会社 ・日本通運株式会社 ・ヤマト運輸株式会社	災害発生時に必要な物資の緊急輸送及び物資の配送を行う拠点の確保、運営等。	健康福祉部 (健康福祉政策課地域支え合い支援室)
第4章	29	9	災害救助物資の供給等に関する協定	・株式会社セブン-イレブン・ジャパン	(株)セブン-イレブン・ジャパンに対して、熊本県は災害が発生した際、以下物資の供給を「物資発注書」により要請することができる。 ①食料品 ②飲料水 ③その他熊本県が指定する物資 なお、当該協定は熊本県地域防災計画に基づく物資の供給等について必要な事項を定めたもの。	商工観光労働部 (商工政策課)
第4章	30	2	災害時における食品衛生支援に関する協定	・一般社団法人熊本県食品衛生協会	災害時における、避難所等での食中毒の発生防止に関する以下の項目について支援を行う。 ①避難所等における食品の衛生的な取扱い指導 ②食中毒発生防止のための普及啓発 ③衛生確保のための資材の提供及び運搬支援	健康福祉部 (健康危機管理課)
第4章	30	2	大規模災害等発生時の防疫活動に関する協定書	・一般社団法人熊本県ペストコントロール協会	災害発生時、感染症の発生及びまん延を防止するために必要な防疫活動（避難所等の消毒やネズミ族の駆除）の支援及び技術的助言を行う。	健康福祉部 (健康危機管理課)
第5章	29	6	熊本県災害派遣精神医療チーム（熊本DPAT）の派遣に関する協定	・熊本県精神科協会会員病院 22 機関	大規模災害が発生した際に、熊本DPATが、県内外の被災地域において、被災者や支援者に対して精神保健医療活動の支援を行う。	健康福祉部 (障がい者支援課)

【参考資料】3. その他
熊本地震後に締結した協定一覧

本報告書の 関係箇所	協定・ 覚書年月		名称	相手方	連携の内容	担当部局 (所属名)
	年	月				
第6章	28	8	サイバーセキュリティに関する協定書	・熊本高等専門学校	安全で安心なサイバー空間の構築に向け、サイバーセキュリティの分野で連携し、協力。	県警察本部 (サイバー犯罪対策課)
第7章	29	3	災害時等におけるNPO等のボランティア団体との連携・協力に関する協定	・全国災害ボランティア支援団体ネットワーク(JVOAD) ・くまもと災害ボランティア団体ネットワーク(KVOAD)	・定期的な連絡会議の開催や合同訓練の実施など平時からの連携・協力体制の整備 ・災害時において、速やかに被災者支援に取り組むための連携・協力体制整備	健康福祉部 (健康福祉政策課)
第8章	29	11	災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬等の支援に関する協定	・熊本県環境事業団体連合会	災害時における、し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬、仮設トイレの設置、下水道が破損した際の汚水の吸引・移送に関する支援。(平成19年2月に締結していた協定について、熊本地震での課題を踏まえ見直したもの)	環境生活部 (循環社会推進課)
第8章	29	11	災害時における廃棄物の収集運搬の支援に関する協定	・熊本県清掃事業協議会	災害時における、家庭から出る片付けごみの収集運搬に関する支援。	環境生活部 (循環社会推進課)
第8章	29	11	九州・山口9県における災害廃棄物処理等に係る相互支援協定	・福岡県 ・佐賀県 ・長崎県 ・大分県 ・宮崎県 ・鹿児島県 ・沖縄県 ・山口県	災害廃棄物の処理等において、被災県単独では十分な対策が実施できない場合、支援可能な県が以下の項目について支援を行う。 ①職員の派遣 ②被災状況の把握や必要な支援の検討及び実施 ③仮設トイレの設置業者及びし尿収集運搬業者の情報収集及び支援要請等に係る連絡調整 ④災害廃棄物(し尿を除く)の収集運搬業者及び処理業者の情報収集及び支援要請等に係る連絡調整 ⑤被災市町村の仮置場の管理・運営及び災害廃棄物の処理に関する技術的助言 ⑥その他、被災県が初動対応として特に要請した事項	環境生活部 (循環社会推進課)

【参考資料】 3. その他
熊本地震後に締結した協定一覧

本報告書の 関係箇所	協定・ 覚書年月		名称	相手方	連携の内容	担当部局 (所属名)
	年	月				
第8章	28	11	熊本地震等復旧・復興工事情報連絡会議議長（熊本県土木部長）と熊本県警察本部刑事部長による暴力団排除のための「覚書」の締結	・熊本地震等復旧・復興工事情報連絡会議（議長：熊本県土木部長）	熊本地震における復旧・復興事業からの暴力団排除対策。	県警察本部 (組織犯罪対策課)
第9章	28	7	平成28年熊本地震からの復興に関する支援活動に係る基本合意	・株式会社野村総合研究所	熊本地震からの復旧・復興を実現するための事業（まちづくり、インフラ、産業等に関するもの）の企画立案への協力及び官民連携に基づく実現方策の検討。	企画振興部 (企画課)
第9章	28	7	ふるさと投資を活用した熊本地震被災地応援ファンドに係る連携協定	・国立大学法人熊本大学 ・熊本県商工会議所連合会 ・熊本県商工会連合会 ・熊本県中小企業団体中央会 ・熊本県中小企業家同友会 ・ミュージックセキュリティーズ株式会社	熊本地震で被災した県内中小企業者が、熊本地震被災地応援ファンドを活用し、復旧・復興に係る支援を受けやすい環境作り等。	企画振興部 (企画課)
第9章	28	7	熊本県と東海大学の農学部学生の実習及び研究に関する覚書	・東海大学農学部	熊本地震で被災した東海大学農学部における教育・研究を県が支援。 (東海大学農学部学生の実習・研究への支援。県農業研究センター及び県立農業大学校において実施)	農林水産部 (農林水産政策課)
第9章	28	8	熊本県復興支援に関する協定	・みずほ銀行	平成28年熊本地震からの創造的復興を推進するため、地場産業の復興に向けた金融面の支援や、まちづくり・インフラ等の事業の企画立案への支援。	企画振興部 (交通政策課)

【参考資料】3. その他
熊本地震後に締結した協定一覧

本報告書の 関係箇所	協定・ 覚書年月		名称	相手方	連携の内容	担当部局 (所属名)
	年	月				
第9章	28	9	熊本県と株式会社地域経済活性化支援機構との包括連携協定	・株式会社地域経済活性化支援機構	平成28年熊本地震からの復旧・復興のための被災企業への支援や、被災地への新規事業を試みる企業への支援に係る協定。	企画振興部 (交通政策課)
第9章	28	9	「熊本県とイオン株式会社との包括連携協定」に基づくICカード等の活用に関する覚書(熊本・大分がんばろうWAON)	・イオン九州株式会社	イオン九州(株)が「熊本県・大分県の復興を支援する活動に役立てるため」に新たに発行するWAONカード。このWAONカード利用額の0.08%を熊本県に、0.02%を大分県に寄附。	商工観光労働部 (商工政策課)
第9章	28	12	熊本県・キリンググループ・日本財団による「復興応援キリン絆プロジェクト」熊本支援包括支援協定	・公益財団法人日本財団 ・キリン株式会社	キリン(株)と日本財団が提案する支援活動は以下のとおり。その実行については県、キリン(株)及び日本財団が密接かつ包括的に連携。 (1) 食産業復興支援(農業・畜産業支援) (2) 地域の活性化支援(観光・地域活性化支援) (3) 心と身体の元気サポート(被災地域コミュニティ支援)	企画振興部 (地域振興課)
第9章	28	12	熊本県・JA熊本中央会・JA熊本経済連・農林中央金庫による熊本地震からの農業の復旧・復興に関する連携協定	・熊本県農業協同組合中央会 ・熊本県経済農業協同組合連合会 ・農林中央金庫	県の復旧復興プランに掲げる農業の再生、競争力のある農業の実現等を図るために4者が相互に連携・協力することによって、地震からの農業の復旧・創造的復興を推進 (農林中央金庫が協定の趣旨に沿って県内団体等の取組みに対して助成(5.9億円))	農林水産部 (農林水産政策課)

【参考資料】 3. その他
熊本地震後に締結した協定一覧

本報告書の関係箇所	協定・覚書年月		名称	相手方	連携の内容	担当部局 (所属名)
	年	月				
第9章	29	3	国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構、国立大学法人熊本大学と熊本県との新産業創出促進による創造的復興に関する協定	<ul style="list-style-type: none"> 国立研究開発法人産業技術総合研究所 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 国立大学法人熊本大学 	自然共生型産業分野、医工連携分野、IoT・AI・ビッグデータ活用分野及びそれらの周辺分野（スタートアップ支援を含む）において、国内外の様々な技術シーズを活かして事業化を目指す熊本県内の企業を連携して支援し、オープンイノベーションを通じて、新産業の創出を促進すること等により、熊本県内産業の熊本地震からの創造的復興と我が国の経済の発展に寄与。	商工観光労働部 (産業支援課)
第9章	29	4	アマゾンジャパン合同会社との連携協定	アマゾンジャパン合同会社	アマゾンジャパンが運営する「Nipponストア」での「熊本フェア」の開催等。	商工観光労働部 (観光物産課)
第12章	29	4	NTTタウンページ株式会社と熊本県の防災啓発情報等に関する協定	NTTタウンページ株式会社	県が提供する県内市町村における指定緊急避難所、広域避難場所等の情報を基に、NTTタウンページ(株)が「防災タウンページ」(市町村単位の小冊子)を作成し、タウンページに挟み込んで各家庭、企業等に配布等。	知事公室 (危機管理防災課)
第12章	29	9	災害発生時における被災地支援等に関する連携協定	JiYUくまもと連絡会議	<p>災害発生時に、地域で実働する青年者の団体として「共助」の一翼を担う「JiYUくまもと連携会議」と、「公助」を担う「熊本県」が被災地支援等に関する連携協定を締結し、「災害に強く県民が夢と誇りを持ち安心して暮らし続ける熊本の創造」の実現を目指す。</p> <p>【連携協定に基づく取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①災害発生時における各種支援 ②「共助」の充実・強化に向けた取組 ③企業における災害対応力向上に向けた取組 ④その他地域防災力の充実・強化に資する取組 <p>※JiYUくまもと連絡会議：日本青年会議所九州地区熊本ブロック協議会並びに商工会連合会、商工会議所連合会及び中</p>	商工観光労働部 (商工政策課)

【参考資料】3. その他
熊本地震後に締結した協定一覧

本報告書の 関係箇所	協定・ 覚書年月		名称	相手方	連携の内容	担当部局 (所属名)
	年	月				
					小企業団体中央会の各青年部 で構成	
第13章 ほか	29	4	国立大学法人東 京大学先端科学 技術研究センタ ー、国立大学法人 熊本大学及び熊 本県との包括的 連携に関する協 定	・東京大学 ・熊本大学	平成28年熊本地震からの創 造的復興を達成し、復旧・復興 を熊本の更なる発展につなげ るとともに、「災害に強く誇れ る資産を次代につなぎ夢にあ ふれる新たな熊本の創造」に資 することを目的に、包括的連携 に関する協定を締結。 ①震災アーカイブ、②地元企業 のイノベーション、③地域包括 ケアシステムの構築に向けた 高齢者・障がい者の就労を始め とする支援等	知事公室 (危機管理防 災課)
第13章 ほか	29	4	熊本県と損害保 険ジャパン日本 興亜株式会社と の熊本地震から の創造的復興に 関する包括連携 協定	・損害保険ジ ャパン日本 興亜株式会 社	熊本地震からの創造的復興を 実現するために、次に掲げる事 項で連携。 (1) 防災力向上に関すること (2) 観光、交流及びインバウ ンドの推進に関するこ と (3) 女性が輝き活躍できる環 境整備に関すること (4) 世界と熊本をつなぐヒ ト・モノの流れの創出に 関すること (5) 安心安全で暮らし学べる 生活環境づくりに関す ること	企画振興部 (企画課)